



大城 勝

高齢者保健事業について問う
答 町民の健康づくりに邁進していく

問 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をする意義とは。

副町長 疾病予防と生活機能維持の両面ニーズを有する高齢者に対し、その健康状況や生活機能の課題に一体的に取り組めることにある。

問 本町で実施している保健事業と介護予防とは何か。

副町長 地域包括支援センターに看護師を配置している。75歳以上高齢者に長寿健診の結果から訪問指導と管理栄養士の同伴による栄養指導を実施している。

南鳥取町地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、南鳥取町にお住まいの高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の中でも相談窓口として南鳥取町保健（保健機能課内）に設置されています。

介護・保健・福祉の専門職がチームとなって相談・実施を行います。また、電話相談、自宅訪問も行っていきます。

- 高齢者の総合相談**
 - 介護、福祉、健康づくり、医療等の総合相談窓口となります。
- 認知症に関すること**
 - 認知症の予防や家族への啓発を実施しています。
 - 認知症相談は在宅医療や介護 SOS ネットワークを行っています。
- ケアプランに関すること**
 - 要支援1以上の認定された方が介護サービスを利用するケアプランを作成します。
- 高齢者が住みやすい地域になるように**
 - ケアマネジャーへの支援を行います。
 - 地域のネットワークづくり等に取組みんでいます。
- 権利擁護に関すること**
 - 高齢者の虐待防止や遺言書に対応しています。
 - 高齢者福祉制度に関する相談に対応しています。

問 保健事業と介護予防の利用者は何人が
保健福祉課長 令和2年2月末で324人が利用している。

問 利用者を増やす手立てはあるか。
保健福祉課長 高齢者総合保健モデル事業を令和2年から県の委託を受けて実施する予定。

問 どのような保健モデル事業か。
保健福祉課長 生活習慣病の重症化予防、介護予防を図り、今後の介護給付費、医療費の適正化を図ることを目的としている事業となっている。



浦崎 みゆき

予防接種通知漏れ再発防止策を示せ
答 定期予防接種通知計画を作成し、業務の進捗管理を定期的に実施

問 なぜ気づいたときに報告できなかったのか。何が原因か。

部長 健康づくり班は庁舎から離れて、ちむぐくる館にあり、その他の班長は庁舎におり、相談しにくかったのかと反省している。4月1日からは民生部内の組織の改編を行い、相談やコミュニケーションをとれる組織、班体制にして行く。

多胎児支援を強化せよ

問 本町の多胎児を持つ世帯はどれぐらいか。

副町長 22世帯である。

問 多胎児世帯にヘルパー利用ができないか。

副町長 多胎のため育児支援や家事支援が必要な家庭については、ヘルパーを派遣する養育支援訪問事業があり、利用料は無料となっている。

養育支援訪問事業

○乳幼児家庭全戸訪問から把握された、子育てに不安を抱えていたり、さまざまな理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、訪問により養育に関する指導や助言等を行う事業です。

○町ではこれまで本事業を実施しており、今後も継続して取り組み、支援が必要な家庭への適切な養育の確保に努めます。

量の見込み	年間実人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		42	42	42	42	42

確保方策 実施体制：社会福祉士、保健師、助産師等

問 多胎児家庭をサポートする交流会が持てないか。

副町長 交流会は子育て支援センターや補助事業なども活用し支援を検討していきたい

他にこんな質問をしました

- フードドライブ支援強化について
- 宮平地内にハンパ導入について